

4月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 令和3年4月16日(金)
- 2 会場 大井川庁舎 2階 第3委員会室
- 3 開会 午後3時30分
- 4 出席委員 羽田明夫 教育長
大石智之委員(職務代理者)
奥川重子 委員
山竹葉子 委員
河江富男 委員
- 5 会議出席者 櫛田隆弘 教育委員会事務局長
渡辺晃子 こども未来部長
小梁金男 生きがい・交流部長
織原由香利 こども未来部次長兼保育・幼稚園課長
増田洋一 教育総務課長
池田純也 学校教育課長
小長谷恭彦 教育センター所長
服部正宏 家庭・子ども支援課長
石上睦晃 学校給食課長
堀内千穂 図書課長
見崎孝之 スマイルライフ推進課長
書記 進藤敬 教育総務課総務担当主幹
- 6 議事 別紙のとおり

羽田教育長	<p>【午後 3 時 30 分開会】</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>お忙しい中、4月の定例教育委員会にご出席いただき、ありがとうございます。後ほど事務局から報告があると思いますが、令和3年度、小中学校22校で予定どおり入学式が挙行されてスタートを切ったところです。</p> <p>本日の議事録署名人は「山竹委員」と「河江委員」となりますので、よろしくお願いたします。まず、本日の議事日程について、事前に配布したのから変更がありますので、本日配布した資料をご覧ください。</p> <p>報告事項「1いじめ問題への対応」の担当課を「家庭・子ども支援課」に変更するとともに、「2最近の小中学校の状況について」の担当課に「家庭・子ども支援課」を追加しました。さらに、3として、「教育センターと家庭・子ども支援課の取組みについて」を追加しております。お手数ですが、本日配布のものと差替えをいただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、最初に、令和3年度事務局職員の自己紹介をお願いします。</p> <p>(職員紹介資料の順に自己紹介)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>なお、生きがい・交流部及びこども未来部につきましては、今回の議事案件がありませんのでここで退席となります。また、翌月以降につきましては、この2つの部につきましては、案件がある場合のみ出席することでご理解をいただければと思います。生きがい・交流部及びこども未来部のみなさん、本日はご苦労さまでした。</p> <p>(生きがい・交流部、子ども未来部職員退席)</p>
羽田教育長	<p>それでは議事に入ります。</p> <p>報告事項の1番、いじめ問題への対応について、説明をお願いします。</p>
服部家庭・子ども支援課長	<p>それでは、「いじめ問題への対応について」ご報告いたします。</p> <p>当日配布資料の1ページをご覧ください。3月の小学生の新たな「いじめ」の認知件数は1件です。網掛けをしてあります「NO.16」がこれにあたります。学校で適切に対応し、一定の解消となっております。</p> <p>2ページをご覧ください。中学生の新たな「いじめ」の認知件数はございませんでした。そして毎月報告しております4件のいじめ重大事態についてですが、内3件については、一昨年度いじめが認知された件でありますので、資料の一覧表には記載がありません。</p> <p>1件目です。記載はありません。昨年度、適応指導教室に積極的に通級</p>

	<p>するようになり、母親が満足していることをお伝えしましたが、本年度も引き続き、適応指導教室での学習に取り組むということです。学習する内容を、新たな担任と相談するなど、学校との関係も良好になってきました。また、適応指導教室に勤務するスクールソーシャルワーカーと定期的に面談をするようにし、さらなる本人の安定や学校復帰に向けた支援に取り組んでいくところでございます。</p> <p>2人目の件です。こちらも記載はありません。2月1日付でこれまで在籍していた中学校から市内の新たな中学校に転校しました。この4月からは、週2日は適応指導教室で勉強し、3日間は学校に登校し、相談室で勉強ができるようになっていきます。教室にはまだ行けていないものの、学級の自己紹介の掲示物を作ったり、数名の生徒と触れ合ったりしています。5月上旬を目標に、少しずつ教室復帰を目指しているところです。</p> <p>3人目の件ですが、こちらも記載はありません。小学校6年生の時は、10月に適応指導教室に入級しましたが、なかなか通級できていない状況が続いていました。本児童については、家庭子ども支援室「あゆみ」の支援が始まり、毎週金曜日に公民館で学習を行っております。4月からは中学生となりまして、入学式は欠席でしたが、昨日は教室に登校したとのことです。今後も、学校を中心に継続的な声掛けを続けてまいります。</p> <p>残りの1件ですが、2ページのNO.6の案件です。被害を受けた生徒の登校は続いております。また、2月から加害生徒の腰のケガの状態が良くなったため、加害生徒の登校も継続しております。4月からは別の学級となり、2人とも登校しています。2人の接触が少なくなったため、トラブルが起きた等の報告はありません。一定の解消が図られつつありますが、今後も、2人が接触することがないように見守り体制を継続してまいります。以上でございます。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p> <p>(意見・質問なし)</p> <p>それでは、2番、最近の小中学校の状況について、説明をお願いします。</p>
池田学校教育課長	<p>当日配布資料4ページをご覧ください。最近の小中学校の状況について、学校教育課所管分について説明いたします。まず入学式の様子についてです。6日から8日で小中学校の始業式及び入学式を行いました。本年度の新入生は小学1年生が1,014人で昨年度比47人の減、中学1年生が1,067人で182人の減でありました。中学校の入学式では、新入生の欠席が若干名あったも</p>

<p>服部家庭・子ども支援課長</p>	<p>のの、小学校の入学式では、新入生が全員出席した学校がほとんどでありました。</p> <p>3番、定数についてです。児童・生徒数、学級数の増減についてです。令和3年度の小学校児童数は、6,888人で昨年度比129人の減、中学校生徒数は3,507人で33人の減となりました。学級数は、小学校が254学級で2学級の減、中学校が125学級で6学級の減でありました。</p> <p>新規採用職員の配置についてです。教諭は、小学校11人、中学校9人です。なお、割愛とは、他県で教員を経験している初任者のことで、新任者研修が免除されます。養護教諭は小学校で1人、事務職員は小学校で1人でありました。</p> <p>初任者研修指導員についてです。拠点校指導員とは、現在教諭で初任者を4人を担当し、初任者研修を専門に行う教員のことで、本年度は、中田正典教諭、筒井昌博教諭、狩野田香教諭がご覧の学校で指導を行います。特例校方式とは、初任者が所属する学校の教員が指導する方式ですが、学校の教員に代わって退職校長が指導することができるため、本年度は、高木茂紀先生、中屋幸三先生、鈴木哲郎先生、曾根豊先生に指導していただくことになりました。この皆さんは退職されている先生方です。</p> <p>4番、本年度の人員配置についてです。学校教育課員についてです。課長池田純也、総務、指導担当で福田陽子主席指導主事、研修・教育課程担当で中山清志指導主事、人事担当で山田宗則主席指導主事、人事・指導担当で奥川慶一指導主事、学校保健担当で池谷哲也係長、学籍・教科用図書担当で岡本一紀主査、学籍・人事管理・課内庶務担当で良知睦実主事、課内庶務補助で村田智絵美臨時事務員の9人で業務にあたっています。</p> <p>会計年度職員の配置についてです。今年度、特別支援教育支援員32人、全小中学校に32人配置しています。次に、個別支援員22人、小中学校12校に22人配置です。小1サポーターを36人、小1の全学級に36人配置しました。</p> <p>続いて、家庭・子ども支援課より説明いたします。</p> <p>家庭・子ども支援課からになります。</p> <p>当日配布資料の6ページをご覧ください。「令和2年度の生徒指導関係について」でございます。まず、「問題行動について」であります。小学校は73件、中学校は171件でした。小学校は減少しておりますが、表れとしては「生徒間暴力」が多く、特定の児童が繰り返し行っている傾向が見られます。発達に課題を抱える児童や人間関係を築くことに苦手意識をもっている児童が自分の思いをどのタイミングでどのように表現したらいいのか判断することができず、乱暴な行動に出てしまい、友達とトラブルになる傾向が見られます。中学校は増加しております。表れとしては、小学校と</p>
---------------------	--

同様の傾向が見られます。平成 25 年度、26 年度には 400 件以上であったことから、長期的な視点では、市内全体としては落ち着いた状況にあると考えております。

次に「交通事故について」であります。小学校は 36 件、中学校は 8 件でした。令和 2 年度は交通安全指導のキーワードを「止まって、安全確認」とし、平成 30 年 4 月 1 日に施行された「静岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に則って、各校で指導を行ってきました。小学校は増加、中学校は減少という状況でしたが、今年度も「止まって、安全確認」をキーワードに指導を徹底し、減少を図っていきたくと考えております。

次に「不審者について」であります。昨年度は 15 件でした。昨年度も学校と警察との連携が図られ、警察による登下校時の巡回が行われ、不審者による被害件数は大幅に減少しました。今後も連携を図り、子どもの安心安全の体制づくりを推進してまいります。併せて見守り隊との情報共有を進め、連携を深めてまいります。

続いて、「令和 2 年度の主な取り組み」でございます。まず、「家庭・子ども支援」であります。令和 2 年度の対応実績としましては、要望のあった児童生徒数、これは学校で気になる児童生徒をリストアップしてもらった数ということで 132 人、対応した児童生徒数が 54 人でした。家庭訪問による支援の数に見取れるように、継続的な家庭訪問により、ほとんどの家庭で「信頼して相談できる窓口が増えた」という安心感をもってもらうことができました。登校できるようになった児童生徒もおりました。一方、継続的な支援に至らない家庭もあるため、そうした家庭には、ケース会議を継続したり、関係機関との連携をさらに進めたりして、支援が途切れないよう対策を講じていきたくと考えております。なお、まだ学校に十分に認知されていないとも思われるため、教頭会などを通し、学校に説明してまいります。また、実際に取り組んだケース例をまとめ、紹介していきたくとも考えております。

次に「不登校児童生徒対策について」であります。小学生は 78 人、中学生は 164 人となっています。令和 2 年度は休校期間があったため単純に比較はできないかとは思いますが、中学校は増加傾向にあると考えます。主な理由は、「家庭に係る状況」、「無気力」、「不安」となっていますが、児童生徒の人間関係における解決力が低下している現状があります。安易に大人が介入するばかりでなく、子ども自身に解決する力をつけさせる必要があると考えております。また、そのケースも様々でありますので、それぞれに応じた支援の方針や方法等を考えていく必要もあります。

次に「いじめ防止について」であります。認知件数は、小学校は 43

	<p>件、中学校は 44 件です。令和 2 年度は小中学校とも減少しております。月別の認知件数としましては小中学校ともに 7 月が最も多くなってまいりました。各学校において「焼津市いじめ防止等のための基本的な方針」「焼津市いじめ対応等のガイドライン」の活用を図るとともに、各学校が策定した「いじめ防止基本方針」に則って、いじめ問題の解決に向けて対応してまいります。また、市単独でのスクールソーシャルワーカーを配置し、各学校でスクールソーシャルワーカーを積極的に活用していただき、いじめ問題の早期対応に取り組んでまいります。</p> <p>続きまして、委員の事前質問にお答えいたします。事前質問（回答）当日配布資料の 1 ページをご覧ください。河江委員のコロナ禍によるゲーム依存相談のご質問についてお答えいたします。家庭・こども支援課への直接的な相談はございませんが、市内小中学校においては、懇談会や面談の折に相談が多少あることを聞いています。コロナ禍に限らず、ゲーム依存をはじめパソコンなどの情報機器との接し方については、有効な打開策を現在練っているところです。今年度は、特定非営利活動法人イーランチ様と共同して、学校に出向いての情報モラル講座やネット配信によるモラル啓発動画を作成して、児童生徒はもちろん、保護者の皆様にもその啓発に努めていこうと考えております。特に情報モラル啓発動画は、今年度から実施するものですので、アンケート調査を併せて実施し、児童生徒はもちろん、保護者にとっても見やすく、啓発できるものになるようブラッシュアップを図り、この事業を継続していくことで児童生徒の行動変容につなげていければと考えています。</p>
池田学校教育課長	<p>続いて 2 ページをお願いします。河江委員の ICT 支援員の派遣についての市内企業の動きについてのご質問についてお答えいたします。ICT 支援員について、市内の企業でも派遣の準備を進めており、自社の人材を支援員として育てたり、支援員を斡旋できるよう他社と連携したりするなど、教育委員会から依頼があった場合には、対応することができるよう、準備を進めていると伺っています。また、これらの企業では、ICT 支援員の派遣だけでなく、電話サポートを行うことで学校や教育委員会からの要望に応えられる体制を整えるというお話も伺っております。焼津市は現在のところ、ICT 支援員は、派遣しておりませんが、企業への依頼等を含め、様々な形について検討を進めていきたいと考えております。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p> <p>(意見・質問なし)</p>

小長谷教育センター所長	<p>それでは、3番、教育センターと家庭・子ども支援課の取組みについて説明をお願いします。</p> <p>焼津市教育センター「みらい」の取組について説明させていただきます。当日配布資料8ページをご覧ください。未来に羽ばたく子どもを育成するために、焼津市教育センターでは、「子どもの豊かな学びの創造」、「特別な支援が必要な子どもの安心・安定」、「子どもにとって魅力ある教師の育成」の3つの視点から事業を推進し、焼津市立小中学校の教育力の向上を図ることを目的にします。</p> <p>事業内容は、目的の3つの視点から説明させていただきます。まず1点目、「子どもの豊かな学びの創造のために」という視点からは、4つの事業を行います。1点目はステップアップ教室です。小学校3年生の希望者を対象に、算数の学習支援を行います。実施校を年々拡大してきており、令和3年度は2校増やして11校で実施します。ディスカバリーパーク焼津とも連携し、理科講座もを行います。</p> <p>2点目はサマーステップアップ教室です。小学6年生と中学1年生を対象に、夏休みの宿題や自主学習の学習支援を行います。令和2年度は実施できなかったのですが、今年度は全小学校、6中学校を対象に、会場数を増やし、公民館5会場、中学校2会場で実施します。</p> <p>3点目は外国語指導支援です。小学校では市のALT4人と、派遣業務委託のALT8人を配置し、小学校3、4年生の外国語活動、5、6年生の外国語の全ての授業でティームティーチングを実施します。また特別支援学級で各校年間10時間の授業をティームティーチングで行います。中学校では3人のALTを配置し、市内全ての中学校でティームティーチングを実施します。</p> <p>4点目は学習支援です。希望する学校に対して、退職教員等を派遣し、授業で児童生徒のサポートを行ったり、学校の要請に応じて学習ボランティアを派遣したりします。「特別な支援が必要な子どもの安心・安定のために」という視点からは、まず、特別支援教育を充実させるために、学校の要請で巡回相談を実施して、学校や保護者へのアドバイスや医療機関への連絡等を行います。また、焼津市就学支援員会を置き、継続的に就学支援を行うことにより、障害のある児童生徒の適切な就学につなげます。続いて、外国につながる児童生徒支援を充実させるために、ニーズに応じた支援を行い、焼津市の学校へのスムーズな就学及び、安定した学校生活に向けた支援を行います。具体的には、日本語の初期指導や学び直しを行ったり、外国児童生徒支援員を派遣したりして、実態に応じた日本語指導、学習支援、相談活動を継続的計画的に行います。</p> <p>それでは、資料の9ページをご覧ください。「子どもにとって魅力ある教師を育成するために」という視点からは、まず今年度も市教委訪問の実施や市指定学習指導研究発表会を実施し、焼津市学校教育の重点や授業改善の重点を示し、各学校や教員への指導を行います。学習指導要領・県教育振興基本計画・焼津市教育大綱などを踏まえ、豊かな心を持ち、自ら生き生きと活動する子どもの育成を図るために、「自立する力」の育成に重点を置きます。「自立する力」は、「豊かな感性」「確かな学力」「健やかな体」を総合的に身に付けることによって発揮できると考えています。</p>
-------------	---

<p>家庭・子ども支援課長</p>	<p>続いて授業改善・学力向上に向けて、焼津市で目指す授業を、「問題解決的な学習」の過程において、子ども同士で学び合い、これからの社会で生きていくために必要な資質・能力を育むことができる授業であることを示し、そのための、授業づくりのポイントを5点示しました。それをもとに授業改善に努めることで児童生徒の学力向上につなげてまいります。令和3年度は学校訪問を10校、市の指定発表会を焼津中学校で、11月17日に行います。</p> <p>教師力の育成では、若手講師授業力向上研修では、経験年数の少ない若手講師を対象に、学校訪問により指導を行います。一斉研修も2回計画しています。2年目教員パワーアップ研修、3年目教員レベルアップ研修、各段階での法定研修は、教師としての心構えや学習指導、生徒指導、学級経営等について演習を交えた研修や、教員としての視野を広げる体験活動を行います。</p> <p>次に未来の先生育成「みらいアカデミー」についてです。次年度の教職員採用試験を受験する意志がある講師や講師希望者、大学生・大学院生を対象に、金曜日の夜間や土曜日に開設し、教職員としての基本的な知識や技能を身に付けるための講座や演習を行います。現在10月開講に向けて準備を進めています。</p> <p>続いて、資料10ページをご覧ください。教職員自主研修「みらい講座」についてです。教職員のニーズを基に金曜日の午後6時から8時までの2時間程度の自主参加型の講座を開催します。資料には研修内容を示させていただきます。4月8日金曜日に第1回生徒指導講座として、家庭・子ども支援課の有泉指導主事が、具体的な事例をもとにした子どもの見方について講話を行い研修しました。参加者は教員、若手の市会計年度任用職員など11名でした。教員研修では各学校からの希望による訪問研修、小学校外国語指導研修、ALTトレーナーによる教員対象の研修、GIGAスクール構想への対応力向上のために年4回のICTリーダー研修を行います。</p> <p>最後に人員配置についてです。教育センターの職員は、所長小長谷恭彦、主席指導主事鈴木泉、指導主事吉永範子、望月明子、市会計年度任用職員について、学習指導等指導員 鈴木彰、八木香、森恵一、鈴木哲郎の4名は2年目、3年目の職員の研修等を対応します。外国人児童生徒教育コーディネーター 小澤美幸、巡回相談員牧田百代、今泉依子、長谷川睦美、巡回相談補助員松本美子、外国人児童生徒等支援員は51名となっています。教育センターでは、以上のような事業を行ってまいりますので、どうぞご理解とご支援をお願いいたします。</p> <p>続いて、家庭・子ども支援課長より説明させていただきます。</p> <p>家庭・子ども支援課の取組についてご説明いたします。</p> <p>この家庭・子ども支援課、今年度から新たに設置された課でございます。所掌事務を簡単に申し上げますと、昨年度から取り組み始めた不登校家庭を家庭訪問する家庭・子ども支援事業、いじめ、問題行動などの生徒指導事業を学校教育課から引継ぎました。また、加えまして、社会教育課で所管しておりました青少年教育相談センター事業、放課後子ども教室推進事業、そして福祉部局で所管しておりました放課後児童クラブ、これらが家庭・子ども支援課の所掌事務となります。</p>
-------------------	---

	<p>当日配布資料の 11 ページをご覧ください。家庭・子ども支援課「あゆみ」の方針として書かせていただいておりますが、「あゆみ」では、適応指導教室やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーはもちろんのこと、子相センや民生委員などの関係機関、関係者との連携を大きな力として、不登校家庭などに家庭訪問し、直接的に家庭・子どもを支援する取組みや、学校だけでは対応しきれない重篤な生徒指導対応について、学校をサポートする取組みを通しまして、家庭・子どもへの総合的な支援を充実させていきたいと考えております。また、青少年教育相談センターを中心に、中学卒業後の青少年に対する支援についても取り組んでまいります。</p> <p>次に「2 主要事業」となります。それぞれ簡単にご説明させていただきます。家庭・子ども支援事業は、不登校家庭への家庭訪問など、昨年度学校教育課「家庭子ども支援室」として取り組み始めた業務になります。加えて、放課後児童クラブ、放課後子ども教室の業務となります。生徒指導事業、次ページいじめ防止等対策事業、不登校対策事業、教育相談事業が、これまで学校教育課で生徒指導担当が担っていた業務になります。青少年教育相談センター運営事業が、これまで社会教育課が持っていたもので、補導員、青少年連絡協議会等の事業があり、今年度から本課が受け持つこととなるものです。</p> <p>次に「3 家庭・子ども支援課員」でございます。主席指導主事の多々良、生徒指導担当指導主事の木場、家庭・子ども支援担当指導主事の有泉、青少年教育相談センター所長を兼ねる主幹の山梨、主として放課後児童クラブを担当する武藤主査、加えて、適応指導教室及び青少年教育相談センターのスタッフがご覧のとおりです。</p> <p>13 ページをご覧ください。こちらは、「あゆみ」のイメージを学校向け資料としてまとめたものでございます。今後、業務を行っていく中で修正を加え、ブラッシュアップさせていきたいと思っております。</p> <p>以上、ご説明とさせていただきます。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
河江委員	<p>学校へいじめなどのクレームが入り、訴訟問題に発展したケースはありませんか。藤枝市でスクールロイヤー制度を導入しました。そのようなものがあると心強いと思いますがいかがでしょうか。</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>学校に保護者からクレームが入るケースはよくありますが、初期対応を間違えないようにしながら丁寧に対応しています。訴訟問題については、5年ほど前に特別支援学級の生徒どおしで性的なものを含むいじめで係争中のものがありますが、学校教育課はそこに関係しておりません。なお、スクールロイヤーに関しては県教委の静西教育事務所に制度があり、法的な知識が必要な場合は、弁護士に直接あったり、電話で助言をもらうことがあります。</p>
<p>奥川委員</p>	<p>ここ数年大変課題が多かった家庭との問題、教職員の指導の問題について、今まで学校教育課が全て対応していましたが、今回の編成替えによりずいぶんわかりやすくすっきりしたように思いました。相談については、すべてがすべてスパッとわりきれない問題だと思いますが、担当を明確にすることで、保護者も学校側も相談をしやすくなったような感想を持ちました。ありがとうございます。よろしく願いいたします。</p> <p>青少年教育相談センターについては、校長OBの2名が対応していますが、現役の保護者、学生からの相談はこれまでそれほど多くありませんでした。また、不登校の児童の対応に関しては、より小さなものまで対応できればと考えていました。今度は、「青少年教育相談センター」の2人が家庭・子ども支援課「あゆみ」と同じ課員となるので、現役の児童・生徒の不登校の家庭訪問とか対応もできるようになりました。もちろん、多々良主席指導主事や木場指導主事もそちらの担当ではありませんが、不登校対応ができるわけですが、マンパワーが一気に充実し、不登校対応がしやすくなったと考えます。今まで不登校児童・生徒指導の集計と対応が別々のかたちであったものが、一緒になったことで相談がしやすくなったと思うし、また、学校教育課と家庭・子ども支援課が隣どおしであることから、連携、相談をしながら対応ができると思います。まだ新しくできた課なので、先ほど奥川委員がおっしゃったとおりきれいに整理はできていません。ここからうまくこなれていけばよいと思います。</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>その他なにかご質問はありませんか。</p>
<p>堀内図書課長</p>	<p>それでは、4番、国際ソロプチミスト焼津による「大型絵本贈呈式」開催について説明をお願いします。</p>

羽田教育長	<p>去る4月14日水曜日に、「国際ソロプチミスト焼津」様より市立図書館に大型絵本10点をご寄贈いただき、市役所応接室にて、市長、教育長出席のもと、贈呈式を開催いたしました。寄贈いただいた絵本は、事前配布資料4ページのとおりで、焼津図書館、大井川図書館へ、それぞれ5冊ずつ寄贈をいただいております。国際ソロプチミスト焼津様からの大型絵本の寄贈は、平成19年から続けていただいております。今年で15年目、寄贈の絵本は合計で168冊になります。図書館やボランティアのみなさんが行う読み聞かせ活動のほか、市内幼稚園、保育園などでも有効に活用させていただきます。</p>
羽田教育長	<p>本当に大きな絵本で子どもたちが見るには大変よいと思います。説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p> <p>(意見・質問なし)</p> <p>以上で本日予定されていた内容は、すべて終了いたしました。議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、4月定例教育委員会を閉会いたします。</p> <p>それでは、次回の開催予定であります。次回は、令和3年5月19日(火)午後3時30分から、大井川庁舎 2階 第3委員会室で行います。</p> <p>皆様、お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">【午後4時20分閉会】</p>